

令和4年7月21日
古川信用組合

記録的な大雨により被災されたお客様へ

この度の記録的な大雨により被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

古川信用組合（理事長 島谷 久夫）では、被災されました皆様の早期復旧に向けたご支援のため、各営業店にてご相談を承りますのでお知らせいたします。

取扱い内容

- ・通帳、印鑑、証書、キャッシュカード等の紛失、汚損等のご相談
- ・定期預金・定期積金などの払戻しに関するご相談
- ・手形・小切手及び電子記録債権（でんさい）等、決済等に関するご相談
- ・損傷した紙幣や貨幣に関するご相談
- ・建物・車両等の修理、修繕や事業資金等、ご融資に関するご相談

※上記内容については、お近くの各営業店までお問い合わせください。

ご相談対応時間

全店舗（8店舗）

平日 午前9時～午後3時

涌谷支店・鳴子支店・小牛田支店につきましては、午前11時30分～午後12時30分まで、一時休業いたします。

以 上